品川区舗装修繕計画

令和3年9月

# 目次

1	はじめに1·
2	道路の分類2 ・2 ・
3	点検方法・点検頻度の設定9
4	道路分類ごとの管理水準11
5	補修工法の選定13
6	舗装に関する予算の推移15
7	品川区の主要な区道の劣化状況16
8	主要な区道の中長期計画17
9	その他区道の中長期計画18

#### 1 はじめに

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラや公共施設等が老朽化し、これから 大量に更新時期を迎えている。これらの公共施設等を維持管理・修繕・更新するための財政 負担が過大になるため、平準化が課題となる。

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、インフラの管理者に対して「行動計画」と「個別施設計画」を策定することを要請した。

品川区では、平成29年4月に平成29年度~令和8年度の「品川区公共施設等総合計画」を策定した。また、舗装に関しては、平成29年度から実施している道路点検システムによる路面異常のデータおよびバス路線等で測定した舗装構造調査の健全度結果等から、路上工事の情報も踏まえ、中長期計画を策定して維持管理を実施していく。

#### 2 道路の分類

品川区の管理道路の延長は以下のとおりであり、1 級区道が約 12.7km、2 級区道が約 13.6km、その他区道が約 302.0km、合計約 328.3km の道路を管理している。このような膨大な量の道路をすべて同じ基準で管理することは、財政上非常に難しいため、道路の重要度に応じて分類し管理する。

舗装点検要領(平成 28 年 10 月、国土交通省道路局)では、道路の損傷の劣化進行に影響の大きい大型車交通量で道路を分類していることから、品川区においても、 $\frac{*1}{7}$  ローブデータ(大型商用車の通行量データを活用)をもとに、1000 台以上を分類 B、100 台以上 1000 台未満を分類 C、100 台未満を分類 D と区分する方針とする。さらに、啓開道路やバス路線等に関しては大型車交通量が少ない場合でも道路の分類を上位の分類として設定する。また、分類 D をその他区道と大別する。

道路等級	延長(m)	面積(m²)	備考	
1級	12,734.0	168,633.0		
2 級	13,619.0	108,948.0		
その他	301,953.0	1,812,601.0		
合計	328,306.0	2,090,182.0		

表 2.1 品川区路線総延長(R2年度)

表 2 2	品川区路線総延長	() 古吸八點)
<del>**</del> ' ' ' '	品川以路線線加長	(1月 (14) (14)

道路分類	延長 (m)	面積(m²)	備考
分類 B	17,018.1	299,683.5	
分類 C	53,504.7	513,202.9	
分類 D	257,783.3	1,277,295.6	
合計	328,306.0	2,090,182.0	

※1プローブデータ:走行経路、走行速度等の道路交通情報を大型車両から収集したデータ



図 2.1 品川区管理道路の割合(道路等級)

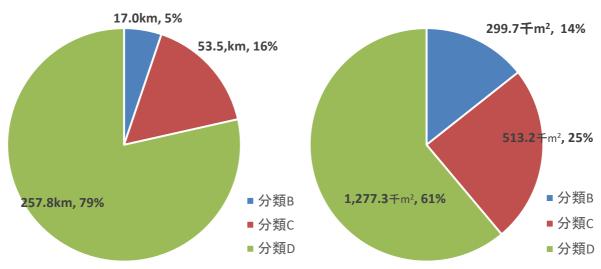


図 2.2 品川区管理道路の割合(道路分類)

表 2.3 道路分類

舗装点	点検要領	舗	装計画交通量・区分
特徴	分 類	交通量区分	道路分類の考え方と設定方法
高規格幹線道路 等 (高速走行などが求 められるサービス水 準が高い道路)	A 高速道路	-	高規格幹線道路等に位置付けられるため、品川区では該当しない。
損傷の進行が早い道路 等 (例えば、大型車交通量が 多い道路)	B	直轄 1000 台/日・ 方向以上	N6 以上は重交通路線であり、 重要都市間を結ぶ N7 大型車 交通量が特に多い。国土交通 省の劣化進行においても N6 を境に損傷の進行速度に違い がみられる。
損傷の進行が緩やかな道路等 (例えば、大型車交通量が 少ない道路)	R 市道 ・ 県道	N4 以上 N5 以下 100 台/日・方 向以上 1000 台 /日・方向未満	N4 以上 N5 以下は補助国道・ 県道と同程度の交通量であり、自治体における幹線道路 に位置付けられることが多い。
生活道路 等 (損傷の進行が極め て遅く占用工事等の 影響がなければ長寿 命)	D	市町 村道 N3 以下 100 台/日・方 向未満	交通量の少ない道路であり、 自治体における生活道路に位 置付けられることが多い路線 である。

表 2.4 品川区道路分類:分類 B、分類 C 路線一覧表

道路	点検			治力短:力短 D、力		総延長	総面積
分類	実施	道路等級	路線番号	起点	終点	(m)	$(m^2)$
В	0	区道1級	1級区道1号線	上大崎2丁目21	上大崎2丁目24	334	3,955
В	0	区道1級	1級区道3号線	大 崎 3 丁目 5	大 井 3 丁目 4	2,326	43,448
В	0	区道1級	1級区道4号線	北品川1丁目6	南品川3丁目7	2,075	24,097
В	0	区道1級	1級区道7号線	西大井1丁目9	八 潮 4 丁目 1	2,657	47,120
В	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-40 号線	東品川5丁目8	東品川 5 丁目 10	568	14,972
В	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-56 号線	東品川3丁目4	東品川3丁目10	531	9,273
В	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-92 号線	北品川1丁目1	北品川1丁目1	209	2,787
В	0	区道VI	区道VI-70 号線	勝 島1丁目4	勝 島1丁目6	507	9,193
В	0	区道VI	区道VI-75 号線	大 井 6 丁目 11	南大井4丁目15	685	3,934
В	0	区道準幹線	準幹線 27 号線	西五反田 4丁目 31	小山台 1丁目 11	819	8,431
В	0	区道準幹線	準幹線 31 号線	東品川 2丁目4	東大井 1丁目 9	2,134	66,324
В	0	区道準幹線	準幹線 33 号線	東大井 4丁目2	南大井 6丁目 26	2,387	30,265
В	0	区道準幹線	準幹線 35 号線	八 潮 5丁目 12	八 潮 4丁目2	1,785	35,883
C	0	区道1級	1級区道2号線	大 崎 4 丁目 13	西品川 3 丁目 21	1,095	10,513
С	0	区道1級	1級区道5号線	小 山 5 丁目 21	豊 町2丁目1	2,838	32,204
С	0	区道1級	1級区道6号線	戸 越 5 丁目 15	西大井1丁目5	1,408	7,295
С	0	区道2級	2級区道 12 号線	西五反田 4丁目 12	平塚2丁目3	1,275	9,675
С	0	区道2級	2級区道13号線	西五反田 4丁目 19	荏原 4丁目 4	1,075	5,869
С	0	区道2級	2級区道14号線	東五反田 2丁目 19	大崎1丁目6	687	6,684
С	0	区道2級	2級区道15号線	東五反田 2丁目 16	北品川 3丁目5	1,393	15,675
С	0	区道2級	2級区道 16 号線	大 崎 2丁目 12	南品川 2丁目 15	1,620	11,498
С	0	区道2級	2級区道17号線	小 山 7丁目6	東中延 1丁目5	1,701	8,451
C	0	区道2級	2級区道 19 号線	二 葉 4丁目 27	大 井 1丁目3	2,106	26,777
С	0	区道2級	2級区道 21 号線	東大井 5丁目 16	東大井 2丁目6	865	5,417
C	0	区道 I	区道 I -112 号線	西五反田2丁目5	西五反田2丁目15	197	1,328
C	0	区道 I	区道 I -138 号線	西五反田6丁目13	荏 原 2 丁目 17	959	7,686
С	0	区道 I	区道 I -159 号線	小山台2丁目5	荏 原 1 丁目 17	1,416	12,070
С	0	区道 I	区道 I -218 号線	小 山3丁目7	小 山 3 丁目 24	336	2,443
С	0	区道 I	区道 I -57 号線	西五反田3丁目11	西五反田3丁目6	525	4,273
С	0	区道 I	区道 I -58 号線	西五反田3丁目16	西五反田3丁目7	539	3,157
С	0	区道 I	区道 I -60 号線	西五反田2丁目1	西五反田2丁目6	388	2,700
С	0	区道 I	区道 I -61 号線	西五反田2丁目1	西五反田2丁目6	331	1,979
С	0	区道 I	区道 I -62 号線	西五反田2丁目11	西五反田2丁目19	354	4,047
С	0	区道 I	区道 I -69 号線	西五反田2丁目24	西五反田2丁目22	303	1,739
С	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-124 号線	大 崎 3 丁目 1	大 崎 4 丁目 12	741	3,495

道路	点検	道路等級	路線番号	起点	終点	総延長	総面積
分類	実施	坦鉛守阪	路豚番 ケ	起点	<b>於</b> 点	(m)	$(m^2)$
С	啓開	区道Ⅱ	区道Ⅱ-175 号線	南品川4丁目7	南品川 4 丁目 19	499	2,641
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-2 号線	東五反田1丁目11	東五反田2丁目19	592	4,873
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-225 号線	東五反田 2丁目 10	北品川5丁目11	561	4,590
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-24 号線	大 崎1丁目5	大 崎1丁目6	518	3,720
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-39 号線	東五反田1丁目23	東五反田1丁目21	112	849
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-46 号線	東五反田2丁目4	大 崎 1 丁目 21	820	10,835
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-49 号線	北品川5丁目1	大 崎1丁目6	502	6,531
C	0	区道Ⅱ	区道Ⅱ-87 号線	戸 越1丁目15	西品川1丁目8	1,504	8,258
C	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-12 号線	北品川1丁目5	北品川1丁目15	515	8,103
C	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-14 号線	北品川1丁目5	北品川1丁目16	343	5,124
C	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-5 号線	北品川1丁目29	北品川1丁目30	89	645
C	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-53 号線	東品川3丁目1	東品川3丁目7	190	3,269
С	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-90 号線	北品川1丁目7	北品川1丁目6	17	149
C	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-91 号線	北品川1丁目6	北品川1丁目6	36	863
С	0	区道Ⅲ	区道Ⅲ-93 号線	東品川4丁目12	東品川4丁目11	169	2,430
С	0	区道IV	区道IV-15 号線	小山5丁目2	小 山5丁目17	383	2,483
С	0	区道IV	区道IV-20 号線	小山4丁目5	小 山6丁目6	686	4,396
С	0	区道IV	区道IV-4 号線	小山 6 丁目 24	荏原6丁目9	987	6,908
С	0	区道IV	区道IV-43 号線	旗の台6丁目3	旗の台1丁目3	947	5,356
С	0	区道IV	区道IV-53 号線	小 山7丁目15	旗の台6丁目 28	590	4,001
С	0	区道IV	区道IV-69 号線	西中延2丁目14	東中延2丁目4	856	5,344
С	0	区道IV	区道IV-98 号線	旗の台5丁目1	中延6丁目4	1,292	8,852
С	0	区道V	区道V-106 号線	大 井1丁目14	大 井1丁目41	553	3,166
С	0	区道V	区道V-108 号線	大 井1丁目2	大 井 4 丁目 3	411	8,017
С	0	区道V	区道 V -115 号線	東大井5丁目16	東大井 5 丁目 17	65	1,186
С	0	区道V	区道V-122 号線	東大井5丁目17	東大井 5 丁目 18	72	541
С	0	区道V	区道 V -22 号線	二葉4丁目2	二 葉 1 丁目 18	1,736	15,303
С	0	区道V	区道V-238 号線	東大井5丁目18	東大井5丁目19	201	5,196
С	0	区道V	区道 V - 37 号線	戸 越 5 丁目 3	二 葉 4 丁目 27	1,101	6,521
С	0	区道V	区道 V - 47 号線	二葉4丁目24	西大井6丁目1	338	2,069
C	0	区道V	区道 V -82 号線	大 井1丁目5	大 井1丁目6	84	926
С	0	区道V	区道 V - 91 号線	大 井 2 丁目 27	大 井 3 丁目 2	128	2,014
C	0	区道VI	区道VI-123 号線	南大井5丁目13	南大井 6 丁目 27	1,026	14,336
С	0	区道VI	区道VI-127 号線	南大井6丁目18	南大井6丁目17	239	4,551
С	0	区道VI	区道VI-45 号線	南大井5丁目2	南大井 6 丁目 15	1,482	17,092
C	0	区道VI	区道VI-86 号線	大 井 6 丁目 20	南大井3丁目2	631	15,672

道路	点検	*	收纳采口.	扫占	幼 占	総延長	総面積
分類	実施	道路等級	路線番号	起点	終点	(m)	$(m^2)$
С	0	区道VI	区道VI-95 号線	南大井6丁目13	南大井3丁目32	544	13,612
C	0	区道準幹線	準幹線 26 号線	上大崎 3丁目1	東五反田 5丁目 27	1,318	14,497
С	0	区道準幹線	準幹線 29 号線	南品川 4丁目 4	東大井 5丁目 4	884	10,833
С	0	区道準幹線	準幹線 30 号線	北品川 1丁目3	南大井 2丁目5	4,350	43,791
С	0	区道準幹線	準幹線 32 号線	西大井 6丁目 18	大 井 1丁目 49	1,928	21,224
С	0	区道準幹線	準幹線 34 号線	東品川 4丁目11	八潮 5丁目9	2,050	27,457

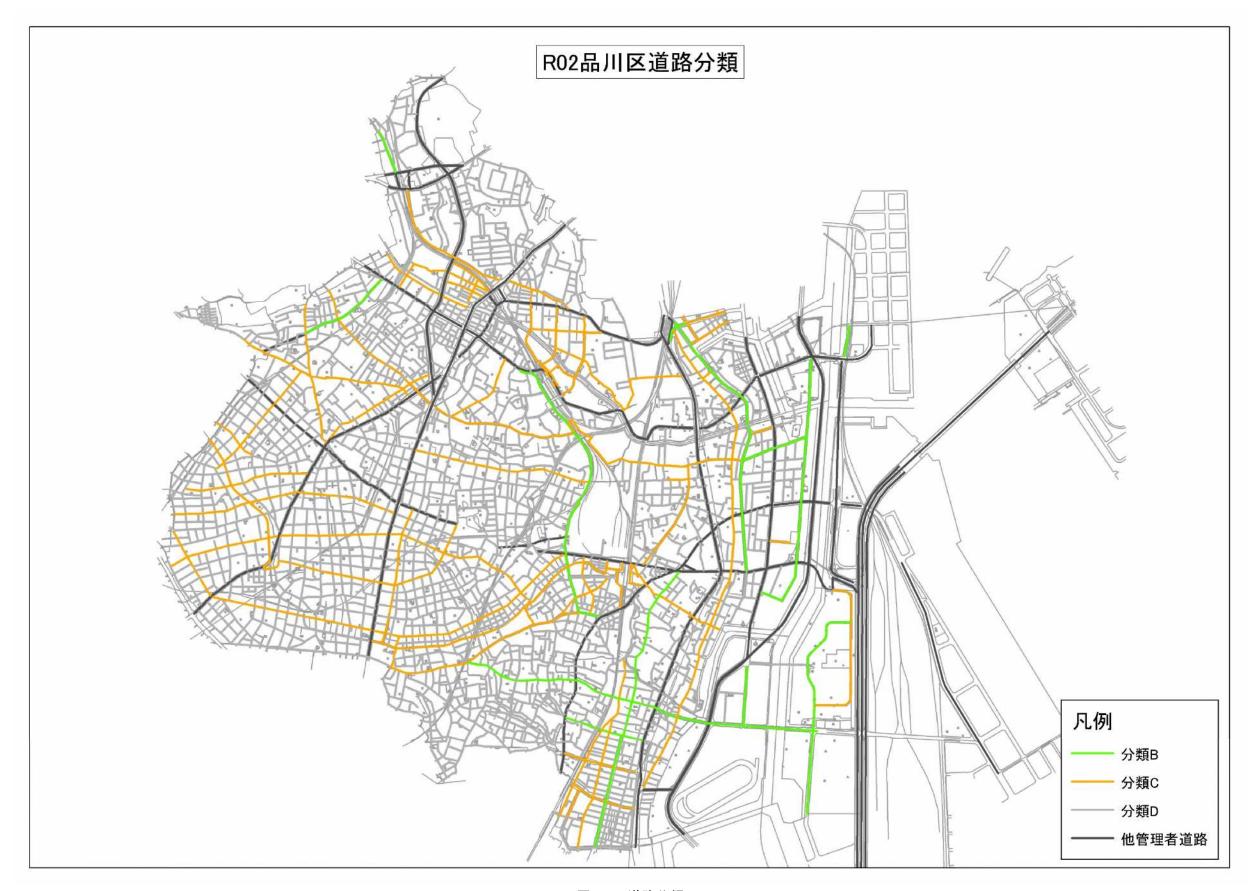


図 2.3 道路分類

#### 3 点検方法・点検頻度の設定

点検方法・点検頻度については、道路分類ごとに以下に示した方針とし、道路分類ご とに表 3.1 にまとめた。また、主要な区道における定期点検は管内全体を 2 グループ に分類し、5年ごとに1グループずつ実施するものとする。それぞれのグループの路線 を地図に展開した図を図3.1に示す。

- 点検方法として、大きく定期点検と日常点検に区分する。
- 主要な区道では、定期点検と日常点検を実施し、その他区道では日常点検を実施
- 定期点検では、舗装の長寿命化を考慮し、路盤の健全性の確保を通じた長寿命化 として、路盤を健全な状態に保つという構造的な健全性の確認のために舗装構 造調査として\*\*1FWD 調査を実施する。
- 日常点検では、現在実施している走路点検システムや東京都とともに検討して いる<sup>\*2</sup>MCR 道路 AI ダッシュボードなどのスマートホン等の機器を用いた定量的 な評価を行う。ここで、評価項目は路面のひび割れや※3ポットホールの状態、乗 り心地の状態を評価できる項目とする。

道路分類 点検方法 点検頻度

表 3.1 点検方法と点検頻度

			/// J// J// // // // // // // // // // /
主要な	分類B (1000台以上 /日)	<ul><li>定期点検</li><li>・FWDに基づく表面たわみ調査</li><li>日常点検</li><li>・スマートホン等の機器を用いた定量的な評価(ひび割れ、ポットホール、乗り心地(IRI)、段差)</li></ul>	定期点検:概ね10年に1 回 日常点検:週2回
び区道	分類C (1000~100台 /日)	<ul><li>定期点検</li><li>・FWDに基づく表面たわみ調査</li><li>日常点検</li><li>・スマートホン等の機器を用いた定量的な評価(ひび割れ、ポットホール、乗り心地(IRI)、段差)</li></ul>	定期点検:概ね10年に1 回 日常点検:週2回
その他区道	分類D (100台/未満)	日常点検 ・ スマートホン等の機器を用いた定量的な評価(ひび割れ、ポットホール、乗り心地(IRI)、段差)	日常点検:月1回

※¹FWD調査:錘の落下により路面に衝撃を加え、たわみ量を計測する調査

※<sup>2</sup>MCR道路AIダッシュボード:道路パトロール車の車載カメラで取得した路面画像を活 用し、路面のひび割れ評価を地図情報に反映させ管理するシステム

※3ポットホール:アスファルト道路の表面がはがれできる丸い穴、へこみ

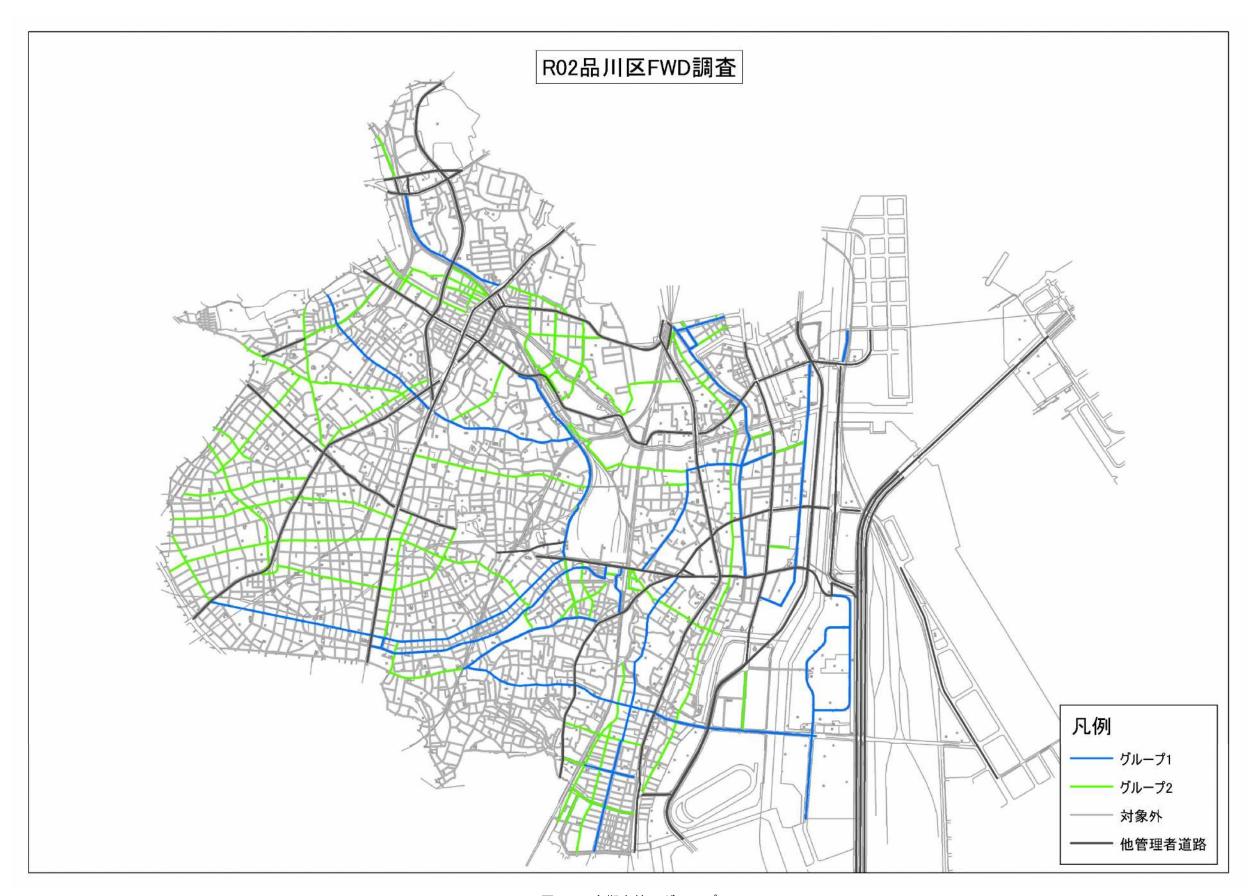


図 3.1 定期点検のグループ

#### 4 道路分類ごとの管理水準の考え方

道路を主要な区道とその他区道に区分し、管理水準の設定方法を示す (表 4.1)。 設定方法については、点検の違いにより分類 B、分類 C と分類 D に区分する。

表 4.1 管理水準の設定方法

道	直路分類	管理水準の設定方法	備考
		・ 計画立案に関しては定量的に評価した値に	調査項目
		対して、* <sup>1</sup> <u>閾値</u> を設定し健全度を診断	定期点検:表面たわみ量
主	分類B	・ 日常管理においては、簡易的な測定機器に	日常点検:ひび割れ、ポ
		より計測し評価した値に対して、閾値を設	ットホール、乗り心地
要な		定し健全度を診断	(IRI)
_		・ 計画立案に関しては定量的に評価した値に	調査項目
区道		対して、閾値を設定し健全度を診断	定期点検:表面たわみ量
坦	分類C	・ 日常管理においては、簡易的な測定機器に	日常点検:ひび割れ、ポ
		より計測し評価した値に対して、閾値を設	ットホール乗り心地
		定し健全度を診断	(IRI)
そ		・ 日常管理においては、簡易的な測定機器に	調査項目
$\mathcal{O}$	$\wedge$	より計測し評価した値に対して、閾値を設	日常点検:ひび割れ、ポ
他	分 類D	定し健全度を診断	ットホール乗り心地
区	D	・ 自転車、歩行者の視点から検討する	(IRI)
道			

修繕要否の判断基準値については、現在、日常管理に用いている<sup>※2</sup> <u>道路点検システム</u> や試行中の MCR 道路 AI ダッシュボードで点検データを収集、蓄積している状況である。 そのため、現状の日常巡回時に対応の要否の判断基準を以下に示す。

表 4.2 日常巡回時の対応要否の判断基準

		· <del></del> ·
道路分類	判断基準値	備考
分類B	・ <u>**2ひび割れランク</u> IV以上で措置対応が必要	
分類C	・ ひび割れランクIV以上で措置対応が必要	
分類D	<ul><li>ひび割れランクⅣ以上で措置対応が必要</li></ul>	

<sup>※1</sup>閾値:その値を境に状態が大きく変化する値のこと

<sup>\*\*2</sup>道路点検システム: MCR道路AIダッシュボードと類似システム。品川区では2種類の 点検システムを運用中

<sup>\*\*3</sup>ひび割れランク:道路点検システム評価区分であり、取得した画像の黒画素率により区分している。

表 4.3 ひび割れ割れランク

ランク	値	備考
I	0 ~ 1.9	黒画素率 0.0~1.99%
П	2.0 ~ 2.9	黒画素率 2.0~2.99%
Ш	3.0 ∼ 3.9	黒画素率 3.0~3.99%
IV	4.0 ~ 4.9	黒画素率 4.0~4.99%
V	5.0 ~	黒画素率 5.0%以上

%ランク  $I \sim V$  は車載カメラにの画像を AI による画像認識でのひび割れ率を評価して区分が分かれている。画像範囲は区で任意で決めている範囲となる。

黒画素率=黒画素数 (pixel)/全体の画素数(pixel)×100

※調査データ対象年度:2020/4/01-2020/12/31

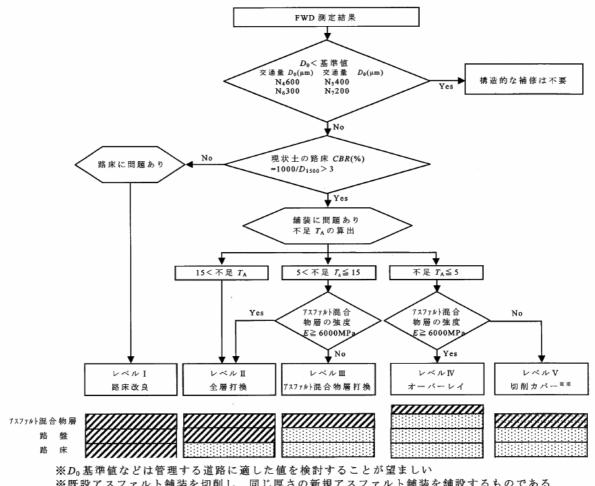
#### 補修工法の選定 5

主要な区道について、舗装構造調査を実施実施した、図5.1に示す修繕工法選定フロ 一に従い、修繕工法を設定する。

舗装構造調査を実施していない路線で、日常巡回時にひび割れ損傷が進行し、修繕が 必要と判断された場合には、図 5.2 に示すひび割れランクの大きさに従い修繕工法を 選定する。

その他区道については、日常巡回時に取得するひび割れ状況に応じて図 5.2 に示す ひび割れランクの大きさに従い修繕工法を選定する。

修繕工法選定フローを以下に示す。



※既設アスファルト舗装を切削し、同じ厚さの新規アスファルト舗装を舗設するものである

出典:特定非営利活動法人 舗装診断研究会、FWD による舗装診断

図 5.1 FWD 調査に基づく修繕工法選定フロー

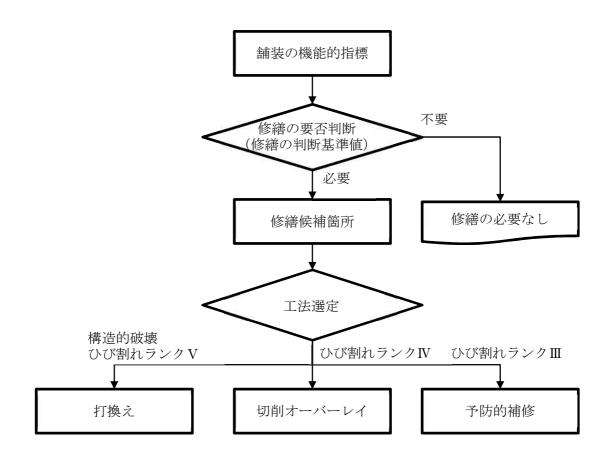


図 5.2 ひび割れランクに基づく修繕工法選定フロー

## 6 舗装に関する予算の推移

道路舗装関連予算は、平成29年度から令和2年度までの実績としては、令和元年までは増加しているが令和2年に減少している状況である。

路面等改良費と舗装工事、側溝等修繕はその他区道に関する予算であり、その他の費用は主要な区道の予算である。4年間の平均は主要な区道は3.4億円/年、その他区道は5.4億円となっている。



図 6.1 品川区舗装の管理予算の推移

## 7 品川区の主要な区道の劣化状況

日常巡回時に取得している道路映像から判別したひび割れランクを用いて劣化予測モデル構築した。15 年程度でひび割れランク II となり、その後 4 年弱でひびわれランクが進行していく。30 年後には 60%程度の区間でひび割れランク V となる。

ハザードパラメータ	t 値	ひび割れランク	期待寿命長(年)
0.069	23.053	I	0
0.252	25.218	П	14.484
0.231	22.231	Ш	18.454
0.256	15.626	IV	22.780
-	-	V	26.685

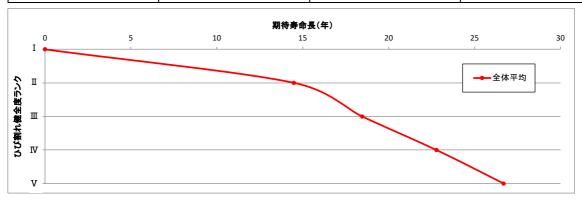


図 7.1 ひび割れの劣化進行 表 7.1 マルコフ推移確率行列

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
_	I	П	Ш	IV	V		
I	0.9333	0.0589	0.0072	0.0005	0.000		
П	0	0.7773	0.1979	0.0228	0.002		
Ш	0	0	0.7936	0.1812	0.025		
IV	0	0	0	0.7741	0.226		
V	0	0	0	0	1.000		

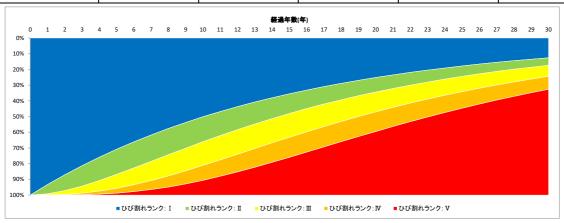
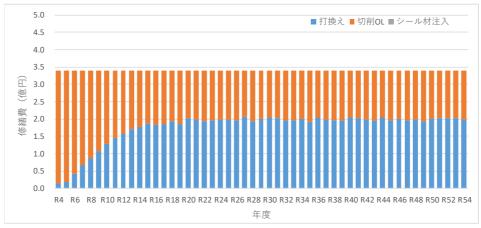


図 7.2 ひび割れランクの遷移分布

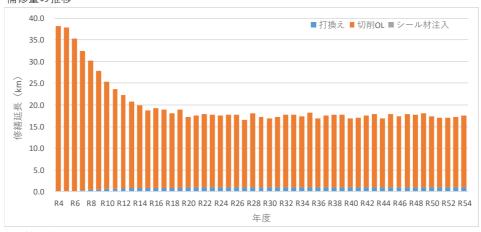
## 8 主要な区道の中長期計画

主要な区道では、現状予算 3.4 億円の予算で 50 年間の中長期予算計画を算定したところ、50 年後に、ひび割れランク II の状態を維持することができる。





#### 補修量の推移



#### ひび割れ状況の推移

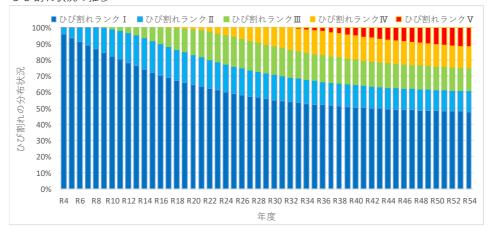


図 8.1 中長期シミュレーション

## 9 その他区道の中長期計画

その他区道では、占用企業体で実施している工事を含めて舗装工事の中長期計画を 策定した。占用工事では過年度の実績から毎年 7.9km の工事を実施し、路面損傷個所の 工事としては、毎年確保可能な予算として、5.1億円を設定し、舗装版と排水施設の改 修で毎年 7.0km の工事を実施する。

占用工事と維持工事の 2 つの工事を合わせると、17 年程度で管内を一巡することが可能となる。



図 9.1 中長期シミュレーション(その他区道)